

プレスリリース

平成26年10月10日
近畿中国森林管理局

8月の台風11号に伴う豪雨により発生した山地災害発生箇所に係る
災害復旧事業の実施について

8月の台風11号に伴う豪雨により発生した山地災害について、下記地区において、直轄治山施設災害復旧事業を行うこととなりましたので、お知らせします。

記

○ 奈良県十津川村（民有林）

平成26年8月9日の大雨（時間雨量32ミリ）により、奈良県十津川村の十津川地区民有林直轄治山事業地内の治山施設が被災したことから、直轄治山施設災害復旧事業により、被災した治山施設の復旧を行います。

【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局 計画保全部 治山課
治山課長 徳留 善幸
〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75
TEL：06-6881-3486
FAX：06-6355-2758

■平成26年度 民有林直轄治山施設災害復旧事業（十津川地区）位置図

よしのぐんとつかわむらみうら 奈良県吉野郡十津川村三浦地内

■災害の概要

災害月日：平成26年8月9日(台風11号災害)

とつかわむらみうら いもぜ

災害場所：奈良県吉野郡十津川村三浦(五百瀬)

気象状況：24時間最大雨量 286.0mm

(8/8 18:00~8/9 18:00)

最大1時間雨量 32.0mm

(8/9 5:00~6:00)

被害状況：人的被害無し

概要：台風11号の豪雨により、既設の第2号及び第3号コンクリート谷止工の基礎部が洗掘され、そのまま放置すれば転倒、破壊の恐れがあるため、早急に復旧する必要がある。

対応工種：谷止副堤工(側壁工を含む) 1基

谷止増厚工 1基

いもぜ

保全対象：十津川村五百瀬地区、県道十津高野線



被災前の状況



被災後の状況



第2号谷止副堤工

